

三 隅 川 水 系
河 川 整 備 基 本 方 針

平成 2 0 年 5 月

島 根 県

三隅川水系河川整備基本方針

- 目 次 -

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び 洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	6
(参考図) 三隅川水系図	7

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

三隅川水系はその源を浜田市弥栄町と浜田市金城町界の山脈に発し、途中、矢原川、井川川等の支川を合わせながら流下し、浜田市三隅町市街地を貫流した後、日本海に注いでいる。また、本水系の流域面積は約230km²で、その流域は浜田市、益田市に属している。

本水系の河川環境の特徴は、上流域は西中国山地の急流部に発した後、コナラ群落やコバノミツバツツジ - アカマツ群集が分布する中を流下しており、流域には県の天然記念物に指定されている「長安本郷の八幡宮杉並木」のほか、樹齢百年以上のモミの大木や杉の老木がある「若杉の天然林」がある。また、ヤマネやクマタカ、オオサンショウウオなどの貴重な動物も生息している。木都賀ダム上流の河道内は、寄州の形成、ツルヨシ等の繁茂により生物の良好な生息・生育環境を呈しており、貴重種では溪流部にイシドジョウ、カジカカエル等が生息している。御部ダム下流の河道は蛇行しながら流下し、アユ、ヨシノボリ類等の魚類が生息している。三隅川発電所近くには「オバガフトコロ」という深い淵があり三隅川の猿猴伝説が残っている。また、支川板井川には名勝として県の指定文化財である「双川峡」が存在する。

中流域はシイ・カシ萌芽林が広く分布し、矢原川と井川川の支川の流入により川幅も広くゆったりとした流れとなっている。流域には樹齢650年、樹冠幅約30m、満開の様子は雪の小山に例えられる「三隅大平桜」があり国の天然記念物に指定されている。また川沿いには猿猴伝説の残っている西方寺があり、今でも伝説にまつわる品々が大切に保存されている。

下流域は浜田市三隅町の中心市街地となっており、川を見下ろす三隅公園には5万本あまりのつつじが植えられ、中国地方随一の規模を誇っている。4月下旬から5月中旬には「つつじ祭」が開かれるとともに、子どもの安全を祈願する「水神祭」が行われている。

中、下流域の河道内は、流路の蛇行により瀬や淵が形成され、水際にはミゾソバやツルヨシ等が繁茂し、河畔の高木林がアオサギの生息地となっている。また、アユやヨシノボリ類等のほか、貴重種のカマキリも生息している。

河口域にはマガモ等の鳥類が見られ、河口部に形成されている砂州にはハマヒルガオ等の海浜植物が見られる。河道内は感潮域のため、ボラ、スズキ等の汽水魚が生息している。

三隅川ではアユやヤマメ等の放流が行われているほか、天然アユも多く遡上

し地域の重要な水産資源となっており、釣りなども盛んである。

歴史・民俗文化としては、自然石を組み合わせた横穴式石室のある「大谷古墳」が存在するほか、南北朝時代にこの地域を勢力下におき、本家の益田氏と激しい攻防を繰り広げ難攻不落を誇った「三隅城跡」をはじめ三隅氏にゆかりのある神社、寺院等がある。また、石見神楽の中でも古い形式を伝えその正統を継ぐものといわれる「三隅石見神楽」や、豊作を祈り田の神（さんばいさん）に奉納する「黒沢の田囃子」は県の無形民俗文化財に指定されており、貴重な民俗文化が現在も継承されている。

本流域は、過去に度々洪水氾濫に見舞われており、昭和47年の梅雨前線豪雨では、被災家屋944棟、浸水面積463haの甚大な被害を受けた。この出水を契機にダムによる洪水調節を含む治水計画を策定し、昭和58年6月に基準地点三隅大橋における基本高水のピーク流量を1,960m³/sとし、上流の御部ダムで600m³/sを調節して計画高水流量を1,360m³/sとする三隅川水系工事実施基本計画を策定した。

しかし、その直後の昭和58年7月の梅雨前線豪雨では総雨量が500mmを越え計画規模を上回る出水となり、三隅町全体で死者33名、流域で被災家屋2,562棟の甚大な被害を被った。このため三隅町内では本支川合わせ約37kmについて河川災害復旧助成事業に着手した。昭和62年には工事実施基本計画を改定し、基準地点三隅大橋における基本高水のピーク流量を2,440m³/sとし、上流の洪水調節施設により840m³/sを調節して計画高水流量を1,600m³/sとした。その後、昭和60年に着手した三隅川放水路が昭和63年に完成するなど、河川災害復旧助成事業が平成元年に完成し、また昭和54年に着手していた御部ダムが平成2年に完成している。

本水系の水質は昭和58年から観測が実施されており、環境基準の設定は行われていないが、近年のBOD75%値は概ね1.0mg/lで全川を通して良好である。

水利用については、農業用水として約200haのかんがいに利用されているほか、益田市において水道用水として利用されている。また水力発電として3箇所の発電所により最大7.2m³/sが利用されている。

河川の利用状況については、上流の御部ダム湖（みやび湖）の周辺にキャンプやスポーツなどが楽しめる「道猿坊公園」が整備されており、地域住民の散

策や憩いの場として親しまれている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、過去に激甚な水害に見舞われ、災害復旧工事などを施してきた歴史や、猿猴伝説や「水神祭」などの文化が継承された歴史に配慮するとともに、貴重な生物や、重要な水産資源となっているアユ等の生息環境に配慮した河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は被害の軽減に関しては、昭和58年7月の洪水等を踏まえて100年に1回程度発生する規模の降雨による洪水から沿川地域を防御するため、洪水調節施設による調節を行う。

また、計画規模を上回る洪水に対しても、被害を最小限に食い止めるため、ハザードマップ作成の支援や防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時から防災意識の向上を図るとともに、河川水位や雨量情報の提供、水防活動との連携、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と協力して推進する。

河川水の利用に関しては、農業用水の安定的な供給を確保するため、合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持し、良好な水環境を創出するために必要な流量の確保に努める。

さらに、渇水等の被害を最小限に抑えるため、発生時における情報提供、情報伝達体制の整備を関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

河川環境の整備と保全に関しては、上流域においては、イシドジョウ、カジカカエル等が生息する清流環境に配慮し、河岸の植生や瀬・淵等の保全に努める。御部ダム湖（みやび湖）については、良好な水環境を保全するとともに関係機関と調整を図りながらモニタリング調査を実施する。

中流域から河口域においては、災害復旧工事後、寄州、瀬、淵、水際の植生もかなり復元されてきたものの、今後更に、魚類に配慮した瀬・淵の保全や、アユ等の移動に配慮した河道の連続性の確保を図るとともに、アユの産卵床の保全に努める。

河川の利用に関しては、現在利用されている川遊びの場やみやび湖などの人

とのふれあいの場を維持していくために、河川に関心が深まるような情報の提供やさらなる河川愛護の啓発・促進を図る。

また、良好な水循環や水質の保全を図るため、関係機関との連携に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、本水系の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切に行うものとする。

2 . 河川の整備の基本となるべき事項

(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は昭和58年7月洪水等の既往洪水について検討した結果、100年に1度程度発生する規模の降雨（1日あたり373mm）で発生する洪水を対象とし、そのピーク流量を基準地点三隅大橋において2,440m³/sとし、このうち洪水調節施設により840m³/sを調節し、河道への配分を1,600m³/sとする。

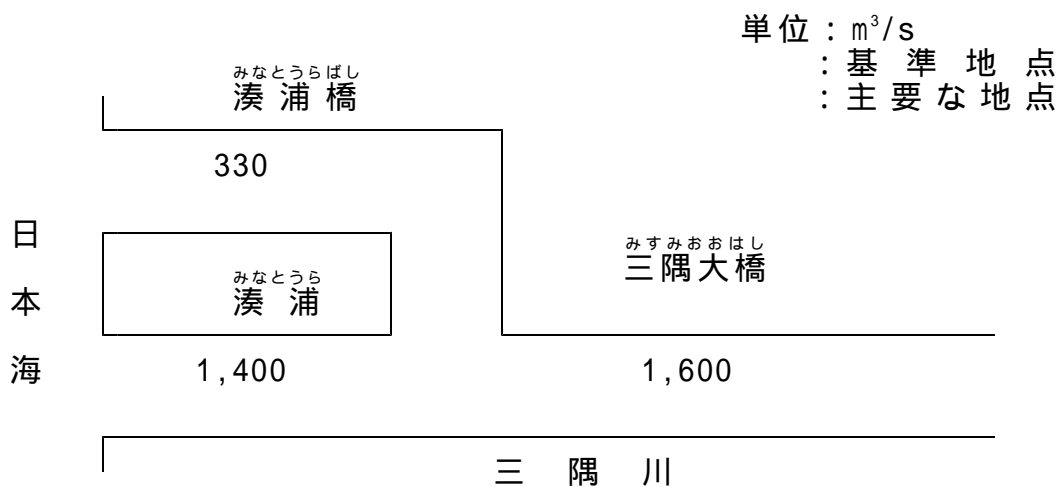
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	高水 基準地点	基本高水の ピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による 調節流量 (m ³ /s)	河道への 配分流量 (m ³ /s)
みすみがわ 三隅川	みすみおおはし 三隅大橋	2,440	840	1,600

(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項

三隅川における計画高水流量は三隅大橋地点において1,600m³/sとし、その下流で残流域からの流入量を合わせ放水路により分派させた後、湊浦地点において1,400m³/sとする。また、放水路については湊浦橋地点において330m³/sとする。

三隅川計画高水流量図



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川 幅 (m)	摘 要
みすみがわ 三隅川	みすみおおはし 三隅大橋	4.5	+9.90	93	
みすみがわ 三隅川	みなとうら 湊 浦	1.1	+4.86	120	
放水路	みなとうらばし 湊 浦 橋	0.4	+4.60	38	

(注) T.P. = 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

三隅大橋地点から下流における既得水利権としては、農業用水として約0.1 m³/sの許可水利がある。これに対し、三隅大橋地点における過去13年間の平均渇水流量は約2.3m³/s、平均低水流量は約4.2m³/sである。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況、漁業等を考慮し、三隅大橋地点において、4月から5月および9月下旬から11月中旬は概ね2.5m³/s、その他の期間は概ね1.0m³/sとする。

なお、水利用の変更に伴い、当該水量は増減することがある。

(参考図) 三隅川水系図

